

「第 12 次基本計画 素案」に対するパブリックコメントの実施結果

1 意見募集の概要

(1) 意見募集の期間

令和 6 年 6 月 20 日（木）から令和 6 年 7 月 22 日（月）まで

(2) 素案の公表方法

①小諸市ホームページへの掲載

②小諸市役所（1 階展示情報コーナー・3 階企画課窓口）、市立小諸図書館、小諸市文化センターに閲覧用として設置

(3) 意見募集の方法

①郵送

②電子メール

③ファックス

④直接持参（小諸市役所企画課）

2 意見募集の結果

(1) 意見等の提出者

1 名

(2) 意見等の件数

1 件

(3) 提出方法の内訳

①郵送 0 名

②電子メール 1 名

③ファックス 0 名

④直接持参 0 名

(4) 提出された意見等の概要とそれに対する市の考え方

別紙のとおり

第12次基本計画素案 パブリックコメントに対しての市の考え方

該当箇所	ご意見	市の考え方
該当箇所 施策2-2 方針	・ゼロカーボン推進に向けて、市民の行動変容を促す取組みをすること に賛成します。市民の行動変容として、低炭素なエネルギー（再生電力、低炭素ガス（都市ガスなど）等）を選択することも有効と考えられますので、「低炭素エネルギーの選択」を加えることを提案します。 【提案】 「・・・再生可能エネルギーの活用など市民の行動変容を促し・・・」 を「・・・再生可能エネルギーの活用や低炭素エネルギー（再生電力、低炭素なガス体エネルギー等）の選択など市民の行動変容を促し・・・」に	低炭素エネルギー（再生電力、低炭素なガス体エネルギー等）には、有限な資源である化石燃料が含まれております。全てのエネルギーを短期間で再生可能エネルギーに置き換えることは不可能ですが、ゼロカーボン推進の立場からは、原案のとおりとします。なお、具体的な市民の行動変容への例示として、「省エネルギー」及び「再生可能エネルギー」に関する用語解説を新たに追加します。 【用語解説に追加】 省エネルギー 限りあるエネルギー資源が無くなってしまうことを防ぐため、エネルギーを効率よく使用すること。具体的には、エアコンの温度設定の調整、省エネ高効率給湯器やLED照明などの導入、エコドライブの実施などの方法がある。 再生可能エネルギー 太陽光、風力その他非化石エネルギーのうち、エネルギー源として持続的に利用することができると認められるもの。化石燃料と違い、エネルギー源が絶えず再生、供給され、地球環境への負荷が少ない。具体的に、太陽光、太陽熱、水力、風力、地熱、大気熱、バイオマスなどが挙げられる。